

建設市民委員会行政視察報告書

1. 実施日 平成24年11月12日(月)～11月13日(火)
2. 視察地
- 1) 富山県射水市(11月12日)
 - 2) 富山県富山市(11月13日)
 - 3) 富山県小矢部市(11月13日)
3. 視察項目
- 1) 射水市「バイオマスタウン構想について」
 - 2) 富山市「環境モデル都市の取り組みについて」
 - 3) 小矢部市「おやべ型1%まちづくり事業について」
4. 出席者
- 委員長 澤野 伸
副委員長 板津 博之
委員 可児 慶志・富田 牧子・小川 富貴・中村 悟・酒井 正司
議会事務局 村田 陽子

5. 視察結果報告 (射水市)

(1) 視察地の概要

射水市は、富山県のほぼ中央に位置し、海、川、丘陵地など緑と潤いあふれる自然豊かな環境にある。

また、半径7kmのコンパクトでまとまりのある中に港湾、JR、北陸自動車道など社会基盤が整備され、東西を県下2大都市である富山市、高岡市に隣接している。



射水のブランドマークとして水の精の王をイメージしたキャラクター「ムズムズくん」がいる。

面積 : 109.18 平方キロメートル

人口 : 95,411 人 (世帯数 : 33,148)

産業別就業人口 (平成22年国勢調査より)

: 第一次 1,134 人 第二次 14,900 人 第三次 30,021 人 分類不能 747 人

(2) 視察の目的

射水市では、平成 20 年 6 月に、地域住民、関係団体、地域産業、学識経験者等で構成された「射水市バイオマスタウン構想策定委員会」を設置し、バイオマスタウン構想の策定に取り組み、平成 21 年に国に提出した「射水市バイオマスタウン構想書」が公表され、国の支援を受けて事業を展開している。これまでの経緯と現状を視察。

(3) 視察の内容

事前に委員から提出していた質問に基づき、射水市産業経済部 農林水産課の担当者から資料を使って説明を受ける。

バイオマスタウン構想について

(1) 市民への理解を深める上での広報活動について

バイオマス活用推進委員会が主体となり、小中学校、幼稚園、教員研修会での講座開設（環境落語など）や商工会議所の産学官交流会でPR。また、市広報で特集記事を掲載したり、記者発表することでも周知をした。

(2) 資源の地域特性について

「バイオマス賦存量及び現在の利用状況」を見ながら説明を受ける

下水汚泥は事業化できない。

木質廃棄物系が多い理由：ロシアからの輸入材が多く、樹皮が排出される。

港湾事業が主業であることから木質廃棄物が排出される。

(3) 費用対効果の中長期計画について

バイオマスタウン構想の特徴

○民間事業者から提案を募集した。

○実用的技術でかつ採算性が取れると予想される技術を早期取り組みとした。

⇒廃食用油＋灯油の混合燃油

メリット①灯油が2割安くなる②温室効果ガス軽減③障害者施設ボイラーで使用

（自立支援にもつながる）

(4) 木質系バイオマス利活用の現状について

バーク堆肥化している。緑化資材として使用している。

(5) 廃棄物系バイオマスの利活用の現状と見通しについて

樹皮⇒輸入関税が上がってロシアからの流通が悪くなったので、国産材に転換したい。

収集運搬が問題。

☆農業系未利用バイオマスの利活用～もみ殻の有効利用

カントリーエレベーターが3ヶ所ある。もみ殻灰にして肥料にする。（水溶性である）

ケイカル肥料⇒安心・安全で再生可能エネルギーとして回収出来る⇒3段階の有効利用

が可能。

(4) 質疑応答

問：カントリーエレベーターなどから出てくるもみ殻をどのように処理していたか。

答：ほとんどは焼却灰にしてコンクリートなどの骨材として使っていた。

問：射水市内で年間に排出されるもみ殻の量と投資費用、ランニングコストに対する補助金の割合はどれくらいか。

答：もみ殻の排出量は収集ベースで凡そ2,000トンである。

費用については6次産業化の認定を取得して事業費の1/2は国の補助を受けている。ランニングコストは4万円/月である。

問：今後、民間事業者をどのように育てていかれるのか。

答：産学官で3年間の研究開発を経て、その後は民間事業者に移譲する。

問：想定される対象事業者はいるか。

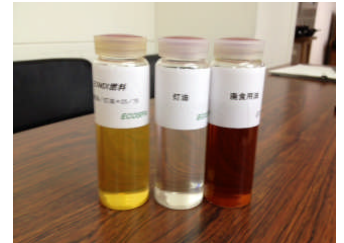
答：①バーク堆肥化②混合燃油③もみ殻灰の事業化が整う予定である。

問：今後の補助金の見込みは。

答：6次産業化の補助金は今年度で終了するため、来年度の補助金獲得のため、現在国に申請している。

問：廃食用油と灯油の混合燃料の粘度問題や燃焼設備を長時間止めた時の弊害は。

答：初期に心配しテストしたが、バーナー等を工夫すれば特に問題無い。



問：混合燃油の売価はいくらになるのか。

答：灯油：廃用油＝8：2で市場価格よりも@3～4円安く提供できる見込み。

問：混合油を販売した場合、税金の問題は生じないか。

答：調べた結果、問題ないとの回答を得た。

問：廃用油はどこから収集しているのか。

答：現在は学校給食が主であるが、今後は市内のスーパーや公民館を利用して継続的に収集出来る方法を模索中。

問：収集方法についてはどうしているのか。

答：知的障がい者施設が行っている資源回収の集積所や、授産施設のバスルート停留所に集積BOXを設置して収集している。

(5) 考察（まとめ）

射水市では地域住民、関係団体、地域産業、学識経験者等で構成した「射水市バイオマスタウン構想策定委員会」を設置され、産学官民が一体となり、新たな産業の発掘及び雇用の創出、成功するビジネスを目標として食品廃用油を利用した混合油の実用化などに取組んでいた。また、現在は経産省と農水省から補助をうけて、もみ殻の燃焼エネルギー利用とその灰を肥料化するための調査・研究を進めている。

本市でも、10月に「可児市・新たなエネルギー社会づくり」に向けた事業提案募集を行い、2件の応募があり、今後民間事業者と連携して新たなエネルギー社会づくりの創造に向け、取り組んでいるところでもあり、射水市での視察は参考になった。

ポイントとしては、ビジネスとして継続できるものであること。産学官が連携して、事業の具現化に向けて取り組むこと。そして、その地域にしかない特性を生かした新たなエネルギーの創造が必要である。

6. 視察結果報告（富山市）

(1) 視察地の概要

富山市は富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっている。

市内には神通川や常願寺川など大小の河川が流れ、古くから川で結ばれた文化圏を形成している。海の幸に恵まれた富山湾から登山家たちを魅了してやまない3,000メートル級の山々までが織りなす自然の姿は、世界第一級の景観をなしている。



『チームエコケロ事業』は、市民参加型の地球温暖化防止活動「チームとやまし」の取り組みの一つであり、各世帯における二酸化炭素排出量の削減を目的としている。

※エコケロは、「チームとやまし」のイメージキャラクターである。

面積：1,241.85 平方キロメートル

人口：416,223人（世帯数：163,473）

産業別就業人口（平成22年国勢調査より）

：第一次5,212人 第二次61,396人 第三次136,238人 分類不能5,944人

(2) 視察の目的

富山市は平成20年7月に「環境モデル都市」に選定され、「富山市環境モデル都市行動計画」を策定。二酸化炭素排出量の削減や低炭素社会の実現に向け、先駆的な取組みにチャレンジしている。「環境モデル都市」としての事業や取組みについて視察する。

(3) 視察の内容

1) 環境モデル都市富山

富山市では、過度に自動車に依存している交通体系や平坦な地形等を背景に、市街地面積の拡大と低密度化が進行し、インフラの維持等の都市運営コストや環境負荷の増大等が懸念されている。

温室効果ガスの95%以上を占めるCO2排出量を見てみると、富山市におい

ては1990年から2005年までに約15.7%増加しており、全国平均を上回っている。部門別では、産業部門において減少しているが、家庭部門、業務・その他部門、運輸部門において大幅に増加しており、家庭やオフィスでの省エネ等の対策はもちろんのこと、運輸部門におけるCO2の削減が大きな課題となっている。

このような中、平成21年3月に策定した「富山市環境モデル都市行動計画」ではCO2排出量を基準年2005年比で、2030年に30%、2050年に50%削減するという、削減目標を掲げている。



2) まちづくりの基本方針～都市構造～

「富山市都市マスタープラン」では、富山市のまちづくりの理念として「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を掲げ、便利な公共交通を串(くし)、地域拠点を団子に見立て、「お団子と串の都市構造」を目指すこととしている(右図)。

具体的には市内の鉄軌道6路線、幹線バス24路線を「公共交通軸」に設定し、利便性の向上を図りつつ、公共交通軸の沿線に人口・都市機能を誘導することで、富山市民のうち公共交通が便利な地域に住んでいる市民の割合を、現在の約3割から20年後には約4割に引き上げることを目標としている。



3) 富山市のCO2削減の基本方針

富山市では「コンパクトなまちづくり」を推進することで、交通モードの転換と移動距離の短縮、さらには住み替えに伴い住宅の省エネ性能の向上を図ることなどにより、CO2排出量の大幅な削減を図ることとしており、「富山市環境モデル都市行動計画」では、中期の取り組み方針として以下の4つを掲げている。

1. 公共交通の活性化の推進（運輸）

公共交通の利便性の向上を図るなど公共交通の魅力を高めることにより、公共交通の利用促進を図る。

2. 中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進（家庭）

中心市街地や公共交通沿線での居住に対して支援しながら、居住、商業等の都市機能の集積を推進する。

3. コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進（業務）

郊外の戸建住宅からまちなか、公共交通沿線の集合住宅への住み替え促進や郊外の戸建住宅においても住宅の更新に合わせた省エネ性能の向上を図るなど、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を推進する。

4. コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進（産業）

再開発など中心市街地の活性化とあわせた業務建築物の省エネ性能の向上のほか、企業の自動車利用の見直し、就業空間、生産活動の低炭素化により、環境負荷の少ないワークスタイルや生産活動への転換を促進する。

4) 公共交通の活性化（取組みの内容とその効果）

1. 旧JR線のLRT化

利用者の減少が続く地方ローカル鉄道を、公設民営の考え方を導入し、全国初の本格的LRTシステムに蘇らせた取組み。

2. ライトレールの整備

運行サービスの向上・ICカード乗車券の採用・トータルデザインの導入・制振軌道、芝生軌道の採用・車両の低床化と電停のバリアフリー化・フィーダーバスの導入・パークアンドライド駐車場の整備・アテンダントの配置 などを行った。

3. ライトレールの整備効果

富山ライトレールの開業前と比較して、利用者数は平日で約2.1倍、休日で3.6倍に増加した。また、利用者のうち、約12%が自動車からの転換が出来た。さらに、沿線での新規住宅着工件数も増加した。

4. 市内電車環状線化

都心地区の回遊性強化などの公共交通活性化と中心市街地活性化を目的に、魅力ある都市景観の構築に向けた道路空間との一体的な整備を図るため、日本初の上下分離方式を導入し、平成21年12月に市内環状線化事業「愛称：セントラム」を開業した。

5. 環状線化の整備効果

1) 利用状況及び効果

一日の平均利用者数は、2,236人であり、土日祝日の利用者が多い。

市内電車利用者数の増加や中心部のイメージ向上など、市内電車全体の活性化に寄与した。また、都心エリア内の利用者増加や回遊性向上など、環状線利用の定着が見られる。

2) 都心地区のイメージの向上

市民アンケートの結果、環状線利用者の約9割が中心部のイメージが向上したと感じている。

3) 外出機会、滞在時間の増加

環状線利用者の半数以上は、買い物、飲食を目的とした外出機会が増加した。

また、環状線利用者は、自動車での来街者に比べ、平均滞在時間、平均来街回数、平均消費金額が多い。

5) 自転車市民共同利用システムの導入 (導入の背景)

自転車市民共同利用システムとは、市内各所に設置された「ステーション」から、自由に自転車を利用し、任意のステーションに自転車を返却することができる新しいレンタサイクルのことである。環境にやさしい自転車による公共交通として注目されており、近年欧州を中心に普及しており、日本ではコミュニティサイクルと呼ばれ、各地で社会実験などの取組みが始まるなど、新たな交通サービスとして非常に高い関心を集めている。



富山市は環境モデル都市として、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」によるCO₂排出量の大幅な削減を目指しているが、特に過度な自動車利用の見直しが大きな焦点となっている。この事業では中心市街地にIT技術を駆使した自転車を導入し、特定エリアの多地点に狭い間隔でステーションを配置することで、交通網としての利便性を高めることにより、近距離の自動車利用の抑制を促し、二酸化炭素の排出量の削減を図るとともに、中心市街地の活性化や回遊性の強化を図ることを目的としている。

(特長)

1. 民間事業者（シクロシティ）による施設整備・運営が行われている。
2. 運営事業費は、主にステーションに添加する広告収入。
3. 24時間の利用が可能。
4. 貸出し拠点となるステーションが多い（15か所）
5. 任意のステーションで返却可能。

(実施スキーム)

◎基本的には事業にかかわる全てを事業者が主体となって実施。

- ・自転車やステーションなどの開発製造。
- ・ステーション等へのハードウェア設置。
- ・サービス仕様の提案・決定。
- ・ハードウェアの清掃、メンテナンス。
- ・登録受付やコールセンター、HPの管理運営など。

◎富山市が行うこと（補助金交付と側面支援）

- ・初期投資（ハード購入・工事・開発費）に対する補助金交付。
「環境保全型地域づくり支援事業補助金」（環境省、補助率10/10、1億3,500万円）活用。
富山市がさらに1,500万円補助。
- ・屋外広告物掲示許可・道路使用料減免・道路管理者・警察・ステーション等の地元関係者の協議
- ・広報・PR活動・利用状況の調査業務
- ・中心市街地の歩道上など15カ所にステーション設備と自転車を設置。
1日2回、自転車の台数調整（メンテナンス）を実施。
運営体制は、マネージャー、自転車整備士（台数調整）・事務員・営業の4名。
- ・短距離短時間の利用が多い。（平均利用時間8分）
- ・開業から0.79回転/日（富山市の目標は2回転）

(事業の効果と課題)

1. 効果

- 1) 魅力ある都市景観の形成
(高いデザイン性、都市景観に配慮したカラー等)
- 2) CO₂削減効果
- 3) 中心市街地の活性化効果
(歩行者通行量増・放置自転車減少・市内電車環状線との連携効果)

2. 課題

- 1) 自転車走行環境の整備・向上
- 2) 利用システムの見直し改善（1日パスや法人会員制度の導入、登録簡略化）
- 3) 利用者増に向けた取組み（サービス自体の広報PR、地元商店街との連携）
- 4) ステーションの移設や増設の検討

6) 新エネルギー等の普及促進

1. 小水力発電 ⇒地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

平成22年度に市内2ヶ所に小水力発電所を整備し、23年度から運転を開始。
環境学習やエコツアーの拠点施設として活用を図る。

2. 太陽光発電 ⇒富山太陽光発電所の建設

新エネルギー教育、普及啓発のシンボルとして活用。

富山太陽光発電所の発電量は、約250軒分の年間電気使用量に相当。これによりCO₂排出量を年間約300トン削減可能。

3. 木質バイオマス ⇒CO₂削減とバイオマス資源の地産地消を推進。

年間1,500tのペレットが生産可能な「木質ペレット製造施設」を平成22年3月に竣工。
国（環境省）より環境保全型地域づくり推進支援事業費215,000千円の補助を受ける。

7) 住宅への新エネルギー等の普及促進

1. 太陽光発電システム設置補助事業

太陽光発電システムの新規設置者に対して、1件50,000円の補助金を交付。

2. 太陽光発電システム設置促進補助事業

太陽光発電システムにより生じた余剰電力の、電力会社への売電量に応じて、補助金を交付。
補助金額・・・(1～12ヶ月)10円/kWh、(13～24ヶ月)7円/kWh、(25～36ヶ月)5円/kWh

3. 省エネ設備等導入補助事業

住宅の省エネ化とバイオマス資源の地産地消を推進するため、今後普及が望まれる省エネ設備等の設置者に対して補助金を交付。

3万円の補助・・・太陽熱利用システム、エコウィル、ペレットストーブ

5万円の補助・・・エネファーム、地中熱利用システム

8) 廃棄物の有効利用～富山市エコタウン産業団地

富山市の北部工業地帯にある工場跡地、約18haを「エコタウン産業団地」として、資源循環拠点に位置づけている。

このエコタウン産業団地に、リサイクル施設を集約するとともに、エネルギー利用も含め団地内のゼロ・エミッション化を進めている。

第1期事業として、平成15年度には、ハイブリッド型廃プラスチックリサイクル施設、木質系廃棄物リサイクル施設、生ゴミ及び剪定枝のリサイクル施設、自動車リサイクル施設の4施設が操業をすでに始めている。

このことにより、マテリアリサイクルを優先した地域内での資源循環が前進した。

第2期事業として、平成17年度には廃合成ゴムリサイクル施設、平成18年度には、難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設、廃食用油リサイクル施設の3施設が操業を始め、これにより、現在エコタウン産業団地は7施設がそろい、サーマルリサイクルも含めた資源循環を推進しており、今後も新たなリサイクル施設についても、事業化に向けて取り組んでいくとのこと。

富山市では、エコタウン交流推進センターを整備し、平成17年度からオープンしたことに

より、環境学習と環境活動の拠点施設として、エコタウン産業団地への見学会や啓発事業などを行っている。

(4) 質疑応答

問：まちなか・公共交通沿線の集合住宅居住推進の補助金は国からなのか、市単独なのか？

答：市単独で、郊外から中心部へ引っ越した場合10万円、公共交通沿線に引っ越した場合で7万円。施工主にも補助している。優良住宅には50万円補助している。

問：パーク&ライドで自動車の中心部への乗り入れはしているか。

答：自動車社会なので中心部への乗り入れの規制はしていない。

問：エコタウン産業団地について生ごみ、剪定枝の回収方法は。

答：10校下で生ごみを分別してもらい、市が回収している。

問：廃食用油の回収方法は。

答：各家庭から各地区センターへ持ってきてもらい回収している。

問：自転車市民共同利用システムについて回転数の目標値2を見込まれていたが、なぜ2になったのか。

答：環境省へ提出した際のCO2削減量から目標値2を設定した。

問：自転車の安全な利用促進を図るため、専用レーンや標識等の整備はされたか。

答：自転車ネットワークを設定し、連続して走行できる自転車走行空間の整備をしている。例として、自転車レーンの整備や歩道上での走行位置の明示がある。

問：自転車借用手続きの場所をホテル等でなくコンビニ等が良いのでは。

答：お願いに行ったが断られた。

問：環境モデル都市として様々な事業を国の補助金を使って整備されているが、維持管理費など、将来的な市の負担についてはどう考えられているか。

答：公共交通の整備費用については、公費負担で賄うべきだと考えている。

維持管理費については、市民の理解を得て負担していただく。

(5) 考察 (まとめ)

富山市の市長の政策の一環として、環境モデル都市に選ばれるために公共交通の整備をした訳ではなく、「コンパクトなまちづくり」をすることを目的として、公共交通の整備を進めてこられた。CO2削減を推進することでまちの魅力を高め、固定資産税などの税収を上げる。

そして、その税金を更なるまちづくりのために投入する。

市長の積極的なまちづくりに対する取組みが評価され、富山市は環境モデル都市として認められ、全国の自治体から注目されることとなった。

事業資金は国の補助で賄われており、公共交通の整備も終わり、今後の維持管理費が市の財政に負担をかけることになるという問題はあるが、中心市街地のデザイン性の良さ、まちのイメージアップ、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」により、市民のライフスタイルが変化したことなど、その取組みの効果は大きいと感じた。

本市としても、利用者の減少に歯止めが利かなくなっている名鉄広見線の活性化や、現在、市内で拡充を進めているデマンドバスなど、「魅力あるまちづくり」を目的とした公共交通の整備という意味では、富山市の取組みは非常に参考になった。

7. 視察結果報告（小矢部市）

（1）視察地の概要

小矢部市は1962年8月1日、旧西礪波郡石動町と、津沢地区を中心とする同郡砺中町とが合併、市制施行によって誕生した。北西部から南西部にかけては山地ならびに中山間地。東部から南部にかけては礪波平野の一角を成し、石動・津沢の両市街地を除いて全般に散居村ののどかな景観が広がる。面積は134.11km² 人口31,297人（2012.9現在）



（2）視察の内容

1 おやべ型1%まちづくり事業について

おやべ型1%まちづくり事業（以下「1%事業」とする。）とは、個人市民税の1%に相当する額（参考：平成23年度予算では1,260万円）を財源として、「地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業」に対して補助金を交付する事業（平成21年度から実施）。

応募する方は、事業計画書等に必要事項を記入し、必要書類を添付して市民協働課へ提出。

2 おやべ型協働のまちづくり会議について

おやべ型協働のまちづくり会議（以下「協働会議」とする。）とは、協働のまちづくりを推進するために設けられた組織で、次の委員で構成されている。1%事業の審査や検証等を行う。

（1）委員構成

有識者1人、団体推薦者7人、一般公募者2人

（2）会議の役割

- ・協働のまちづくりを推進するための基本的な方針や各種施策について意見を述べること。
- ・1%事業の審査や検証に関すること。
- ・その他、協働のまちづくりの推進に必要な事項に関すること。

前身の1%会議は、平成20年度に3回の会議を行い「おやべ型1%まちづくり事業補助金交付要綱案」を策定し、市長へ提言。（提言日：平成20年9月2日）

市は、この提言をもとに「おやべ型1%まちづくり事業補助金交付要綱」を策定。

今年度は、制度を開始して3年目となったことから、協働会議の意見を踏まえて一部見直しを行った。

3 補助対象者

補助対象者は、市内に事務所及び活動場所があり、次のいずれかに該当する団体を対象とする。ただし、政治、宗教若しくは営利活動を目的とする団体、又は設立趣旨、活動内容等が補助対象として不適当と認められる団体は、対象としない。

- ・自治組織（自治会、地区振興会等）
- ・ボランティア団体またはNPO団体
- ・教育、芸術、文化又はスポーツに関する団体
- ・その他市長が特に認める団体

4 補助対象事業

補助対象事業は、公共性および市民の労力提供があり、かつ、他の補助金等の交付を受けていない事業で、次のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 地域の活性化を図り、又は地域の特色を活かせる事業
- (2) 安全・安心な地域づくりを推進する事業
- (3) 地域の福祉の向上に寄与する事業
- (4) その他市長が特に認める事業

事業例

- ・子供の見守り隊事業（子供の登下校の見守りや地域のパトロールを行う。）
- ・花いっぱい事業（地域内の公園や道路沿いなどに花を植える。）
- ・子育て会議事業（子育てに関する講演会や子育て経験者との座談会を行う。）
- ・公園や道路の除草事業（地域内の公園や道路沿いなどの除草作業を行う。）

5 補助対象経費

補助対象経費は、補助対象事業に係る経費のうち別表で定めるもの。必要に応じて、協働会議で審査を行う。

(3) 質疑応答

問：予算額が1%を越える大きな事業と議会との関わりは

答：特に議会は関与していない。備品購入問題で政務調査費の経験からリースを進言した例がある。

問：固定的な市民ニーズの汲み上げ組織として、例えば名古屋市の地域委員会のような組織は考えないか。

答：現行方法で成果が上がっているので継続したい。

問：おやべ型1%まちづくり事業は市長の公約で始まったとあるが、議会としての反応は。

答：こうした新しい取り組みを行うことで、新しい方向性が生み出されることに期待をしている。議会も賛成した。

問：新規事業申請にあたり、手続きや、事業内容の確認など審査基準をクリアしなければならないので、行政としてどのようなフォローをしているのか。

答：まず提案される事業がおやべ型1%まちづくり事業に該当するかを相談させていただいている。話をつめながら申請時には仕上がるよう応援している。

問：おやべ型1%まちづくり事業の中には元々地域でおこなわれていたものを事業化したものか。

答：子ども見守り事業など元々地域で活動されてきたものなどおやべ型1%まちづくり事業の事業に組み込んだものもあるが、事業開始時申請された事業のほとんどは新規事業である。

問：住民へのおやべ型1%まちづくり事業の周知方法は。

答：自治会を中心に積極的にアピールした、もちろん各種団体にも協力いただいた。

問：おやべ型1%まちづくり事業の中から自立した事業があるとのことだが、こういったケースなのか。

答：例えば、市の都市公園の除草作業などをおこなっている事業が草刈り機等の初期費用や消耗品費をいただいて始めたが、経費がかからなくなったので、自らの活動として継続していただいているケースがある。

問：事業の応募の多さに驚くわけだが、こうした積極的な市民参加の秘訣は。

答：市民の中でまずやってみようという意識が芽生えたことが良かったと考える。最初はどんなものか分からないと考えていた方々も、承認された事例を見て、これだったら我々もイベントなどやってみようかと挑戦していただいている。

市の活性化につながるイベントに成長したものもあり、市の事業に成ったものもある。行政としても新しいアイデアをいただく絶好の機会と捉えている。

(4) 考察(まとめ)

おやべ型1%まちづくり事業は地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなでいっしょに行動する事業に対し、個人市民税の1パーセントに相当する額を財源として、予算の範囲内において補助金を交付するものであるが、まず驚いたことは、市民の方々の事業申請の多さである。大きな団体から少人数まで幅広く市民の方々の関心を集めている点は、市民協働のまちづくりのあるべき姿であると考えます。本市では市民参加というと決まった市民の方々による活動になりがちな面があるとの指摘もあるので、幅広く市民の参加を促すための方策を見直すべきと考えます。